

2019年3月1日

平成31年度予算案 反対討論

立憲民主党・無所属フォーラム 大串博志

立憲民主党・無所属フォーラムの大串博志です。

私は、会派を代表して、平成31年度予算案等について反対の立場から意見を述べます。

反対のそもそもの理由は、予算案を議論する前提条件が整っていないことです。それは政府統計の信頼性です。国民から信頼される、政府の統計があつてこそ、一つひとつの政策も的確に立案できるし、それを基礎とした合理的な予算案も構築できます。

しかるに、今回の毎月勤労統計不正に端を発した、政府全体の統計不信に対する安倍政権の対応は全く不十分だと言わざるを得ません。

一昨日、厚労省特別監察委員会による、追加調査の報告書がとりまとめられました。

私はその内容を見て驚きました。第三者による客観的、かつ厳格な背景、原因の調査になっているかと思いきや、結果は大甘、「殊更隠蔽の意図は認められない」と紋切り型の評価を漫然と繰り返し、それに対して国民に納得できるような説明は報告書の中には全くありません。身内の非を糊塗するためのものであつて、この報告書自体が、毎月勤労統計不正の問題を隠蔽する、ブラックジョークのような結果となつていと断ぜざるを得ません。

そもそも、特別監察委員会が本当に「第三者性」なのかという点すら強く疑われま

す。委員長は、厚労省が所管する独立行政法人の理事長。その他統計の専門家として追加された委員も、長年、厚労省における多くの労働統計等の研究会等に参加し続けている、厚労省と極めて近い関係にある人物です。それぞれの方々は立派な学識経験者と認識しますが、それでもこれでは、厚労省と独立した立場から、厳しく事実関係を調査する立場にあるとはとても思えません。これが、極めて大甘の報告書となった原因だという疑念を払拭できません。

加えて、大きな賃金上振れの結果を生み出した平成 30 年 1 月からの毎月勤労統計の統計手法の見直しに関して、総理官邸の関与があったのではないか、総理官邸の意向を忖度するがあまりに、賃金が下振れするようなことがあってはならないという、強い思いに厚労省の現場が囚われてしまったのではないか、という論点に関しては、特別監察委員会は、全く調査を行なっていません。

まさに今回の問題が発覚する端緒となった、昨年 6 月の極めて高い賃金の伸び。この異例に高い伸びに対して、統計委員会が疑問を持ったことに端を発し、今回の統計不正は発覚しました。この高い伸びについて、統計委員会の指示も背景として、厚労省が精査したところ、影響の大きかった方から、遡及改訂なしのベンチマーク更新、こっそりの 3 倍復元処理、サンプル部分入れ替え方式への変更と、そこには多くの要因が、盛り込み過ぎと言わざるを得ないほど盛り込まれていました。

3 年ごとのサンプル見直しのたびに、賃金の数値が下振れすることは、次回はあってはならないと、総理官邸の意向を忖度した厚労省の現場が強く思い、サンプル部分入

れ替え方式への変更と同時に、こっそりと遡及改訂なしのベンチマーク更新を導入し、こっそりと3倍復元処理を導入した、そういう流れだったのではないかということが強く推認されます。

ところが特別監察委員会は、総理官邸の関与の有無に関して、ヒアリングすら行わなかったのみならず、遡及改訂なしのベンチマーク更新については、調査の対象にすら入れていません。

特別監察委員会自体が、総理官邸の意向を忖度して、あえて不十分なスコープの、そして大甘な調査報告に持っていったのではないかとの疑念すら覚えます。

このような全く不十分な調査報告書のもとで、統計に対する国民の信頼が戻ったとはとても言えません。そして、統計自体への国民の信頼を欠く中で、国会として自信を持って予算案の是非を判断することなど、到底できるものではありません。

さらに、今回の統計不正にも関連して、予算案審議において極めて大切な景気指標たる「実質賃金」については、安倍政権は依然として、昨年の数値を公表していません。実質賃金とは、国民の皆さんの景気実感を判断するのに大変重要な指標とされています。昨年を除いた安倍政権の5年間で、実質賃金の伸びがプラスとなったのは、平成28年のたった一回のみ。「アベノミクスはうまくいっている」という安倍総理のいつものフレーズが、国民の耳には寒々しいほど空疎に聞こえるのは当然です。物価が上がったのに、給料が追いついていないのですから。仮に、私たち野党が試算したように、精査の結果昨年も実質賃金の伸びがマイナスだったとすると、2年連続

のマイナスだったということになります。

もしそうなったとすると、今年10月に消費税率が引き上げられ、そのための予算も今回の予算案には盛り込まれているわけですから、当然予算案に対する判断も変わってきます。

しかるに、依然として厚労省からは、景気指標としての実質賃金が昨年、プラスだったのかマイナスだったのか、検討の結果が明らかにされていません。2月のはじめからの私たち野党の「実質賃金を明らかにするべし」という訴えに対して、安倍総理、根本厚労大臣は繰り返し、「専門家の意見を聞いて検討している」と繰り返していましたが、その間3週間、結局何も出てきませんでした。挙句には2月22日になってはじめて、正式な専門家の検討会の立ち上げを発表し、ではいつ実質賃金の結果を出すのかと問うと、「検討中です」の一点張り。タチの悪い引き延ばし戦略以外の何物でもありません。足元の給料が、物価との関係で上がっているのか、下がっているのか、景況感に関するこんな基礎的なことすら分からない中で、政府として平気な顔をして予算案を国会に提出していること自体が理解に苦しみます。この前提を欠く中で、責任を持って予算案について判断し、ましていわんや賛成することなど到底できるものではありません。

今回の予算案に盛り込まれている、消費税率の引き上げと、それへの対応策についても、国民のためとなるものとは言えません。

もとより、少子高齢化が進む日本において、社会保障制度を持続可能なものとし、ま

た適切な子育て支援を行なっていきつつ、将来への財政赤字のツケ回しを減らしていくために、消費税と一体としてこれらの問題を考えていくことの重要性は言うまでもありません。

しかし、今回の消費税率引き上げはどうでしょうか。実質賃金は2年連続マイナスである可能性が高い。また、国民の皆さんに負担をお願いする上での大前提である国会議員の身を切る改革について、「身を切る」どころか、参議院の定数6増が与党の強行国会運営の中で決められてしまう。とんでもないことです。

加えて軽減税率です。軽減税率は決して低所得世帯に対する逆進性の解決にはなりません。それどころか、いたずらに消費の現場に混乱をもたらすだけです。また、そのための財源1.1兆円の中身を見ると暗澹たる思いになります。総合合算制度の取りやめ、タバコ税の引き上げ、インボイス制度導入に伴う中小零細個人事業者の課税強化と、どれも大衆課税、弱い立場の方々への負担増です。特に、インボイス制度の導入に伴って、中小零細個人事業者が免税事業者から課税事業者となるということは、約160万者●の、最も規模の小さい、財務基盤の厳しい事業者に2000億円強もの増税を行うわけで、こんな大きな、累進課税とは真逆の、「逆進性課税」は見たことがありません。一気に廃業が進んで、さらに地方が衰退することが強く懸念されます。

消費平準化策はどうでしょうか。キャッシュレス購入の場合のみのポイント還元制度の導入など、地方の厳しい立場の事業者、高齢者の方々が、結局蚊帳の外に追いやられて、恩恵に与れず終わってしまう懸念は広がる一方で、そもそも政策意図が全く不

明なものばかりです。

消費税を用いた施策に関しても疑問が残ります。例えば幼児教育の無償化です。これは結果として高所得の世帯により多くの財政資源が投入されることとなります。待機児童ゼロという、安倍総理の掛け声が、本当に掛け声倒れに終わっている今、これを放置したまま無償化を進めれば、入園できた世帯と、できない世帯の格差は広がるばかりです。

統計不正、統計不信をはじめとして、消費税率引き上げの是非も含め、このように多くの、全く答えられていない、説明されていない課題が残る中で、あるいは、必ずや後々禍根を残すことが火を見るより明らかな施策が盛り込まれている 31 年度予算案に、賛成することは断じてできません。

あわせて、与党の、「時間が来たから採決だ」的な国会運営は言語道断です。与党に都合のいいところだけ主張する国会改革はいい加減にして欲しいし、まずは審議が充実するように、審議時間を確保し、必要な答弁者、資料を妙に隠し立てしないで素直に国会に出すべきです。それが本当の国会改革です。

強くこの点を主張し、私の、31 年度予算案等への反対討論とさせていただきます。